

「交流法」による多文化理解教育の効果と限界

李 徳奉

1 はじめに

文化を取り入れた日本語教育において、文化トピックの指導やステレオタイプの修正、個の文化的な文化観の指導などその方法は様々である。文化トピックの指導は、調査発表や講義の形を取る場合が多いが、主に文化事項に関する知識を覚えるようになる。文化項目に関する知識は必要事項ではあるが、知識を覚えるだけで文化の理解に達するとは限らない。ステレオタイプの修正努力は、文化間の違いを中心に成り立つ典型的なステレオタイプを訂正することにより、文化間の共通性や普遍性を気づかせることになる。しかし、特定のステレオタイプを中心に扱うこと自体がステレオタイプを強化する授業になり、別の新しいステレオタイプを形成させる結果に繋がる。ステレオタイプ中心の理解がはたしてどれほど実用的かの問題もある。個の文化的な文化観をもたらす授業では、文化における個人レベルの多様性を認識させることにより文化を個人レベルの行為として捉えることになる。個人差を確認させるにはよいが、文化の共通性を否定することになり文化離れの側面がある。

外国の学習者にとって多文化を理解するということは、単なる文化の事情を知ることでも達成できることでもなければ、ステレオタイプを修正するだけで達成できるわけでもない。文化の理解には、知的側面と感性的側面の両面性がある。知的側面の学習においては、文化の属性を理解し、自分の文化を客観化し、多文化間の普遍性や特性を理解し、異文化を読む目を育てるべきである。もちろん、理性に訴える知的理解だけで異文化が好きになるとは限らない。異文化理解の到達点であり近道でもあるのは、感性的に好感を覚えることである。感性的に好きになるには、直接体験のほうがもっとも効果的である。体験は、総合的学習効果があるからである。とりわけ、交流の場合は、人と人の出会いが加わるのでその効果は倍増することになる。

文化を理解するということは、多文化に対する知的理解とともに感性的に好感を覚え、リスペクトの念を覚えることである。本稿では、この知的かつ感性的な両面性を満たせる総合的な学習方法として「交流」を取り上げたい。交流のタイプ別にその効果と限界に触れ、より効果的交流法のあり方について考えて見たい。

2 交流のパターンと形態

先行研究において本稿稿者は日本と韓国の交流実態について次のように述べている。¹

文部科学省(2004)の統計によると、日本の大学と韓国の大学との交流協定締結数は1,149校にのぼる。また、日本の高校1,352校が海外の学校と交流をしていて、そのうち11.5%が韓国の高校と交流している。ソウル市内の小・中・高86校、プサン市内の小中高106校が日本の小・中・高と交流協定を結んでいて相互訪問などの交流が続いている。また、2005年は、日・韓友情年ということで600件あまりの文化交流が計画されている。このような国際理解教育やグローバル教育の一環として行われる様々な交流の実績は、日・韓の間で長年にわたり実行されていて、相当の量にのぼる。しかし、交流の量にふさわしいほどの異文化理解の効果が得られたかは疑問である。従来多くの交流は、行政中心、学校などの機関中心の交流が多く、何らかの類似点を接点に行われている傾向がある。

このように比較的頻繁に行われている交流行為がより効果的に多文化理解に繋がるように「教授法」として工夫し多文化理解教育の効果を高めるのが本稿のねらいである。

2-1 交流のパターン

交流には、様々の類型が考えられる。体験の度合いによって、情報提供レベル、観察レベル、体験レベル、生活レベルに分けることができる。交流の担い手によっては、機関(行政・学校・民間団体、企業)主導型交流、個人主導型交流があり、属性別には、子供の交流、学生の交流、青年の交流、障害者の交流、同好人の交流などがある。また、一方的交流があれば、相互的交流もあり、一過性の交流と連続性交流がある。期間別には、短期的交流と長期的交流があり、主題別には、留学、研修旅行、修学旅行などのような研修型から、芸能交流などの文化交流、学術交流、学習交流、技術交流、スポーツ交流、業界交流、地域内交流などがある。交流の目的別には、援助、指導、紹介、取引、親善(和解)、協力、学習、興味(エンター)など、様々

である。

本稿では、交流の担い手を中心に述べてみたい。担い手中心の交流の形態には、とりあえず機関中心に伝統文化の公演の形で行われる文化行事型交流があげられる。また、姉妹校どうしの間で相互訪問の形で行われる姉妹校型交流があり、国際青少年キャンプの形で行われるキャンプ型交流がある。それに、個人的付き合いによる個別型交流や姉妹校の間で少数の学生が短期間滞在する交換留学生制度、また、セミナーの形で行われる合同セミナー型がある。その他、文通や、サイバー空間でのチャット、メールなどによるメディア型交流もある。実際の交流は、このように多様な形で行われているのである。

担い手を中心とした交流のパターン別に、学習者の学習内容とそれぞれの学習効果について考えて見ると次の通りである。

2-1-1 文化行事型交流：

文化行事型交流の場合は、主に機関中心のものが多く、伝統文化の展示や公演の形を取る場合が多い。

公演・展示、鑑賞・観察

学習者は、文化の展示や公演を直接鑑賞することになり、新しい感覚的体験による一種のカルチャーショックを経験することになる。このような刺激がそのまま多文化理解に繋がるわけではないが、関心をもたらすきっかけにはなりうる。このような芸能中心の行事の場合、文化的影響を与える効果は大きい。しかし、多文化コミュニケーションの理解に必要な行動様式の理解からは程遠い感じがする。

2-1-2 文化体験型の交流

文化体験型は、主に姉妹校のような機関中心の交流でよく見るタイプである。多くの場合、交流の内容は次のように進まれる場合が多い。

ホームステイ、文化体験、公演・発表の鑑賞、団体ゲーム、観光

そこには「出会い」、「もてなし」、「発見」、「感性体験」、「グループ別協働活動」などがある。出会いやもてなし、ゲームなどを通じてお互いに好感を覚えるようになる。文化体験や公演・発表・観光、感性かつ総合的体験ができ、発見がありうる。カルチャー・ショックは、ホストの「思いやり」と「もてなし」に

より克服される。大体は、異文化に対する好感一辺倒の場合が多い。

稿者は先行研究において、このような機関中心に行われる交流の特徴について次のように述べている。² 機関中心の交流は、2-1-1から2-1-4まで相当する。

機関中心の多くの交流は出会いや触れ合いのようなきっかけの場に過ぎなく、後続のやり取りや話し合いは続かない。そこには誠意を尽くしてのもてなしと観光地めぐり、食べ物など文化的体験が加わるのが普通である。このような交流によって、訪問者は暖かい心遣いに感動し、相手に対するイメージがよくなるに違いない。多くの場合、出会いとしての効果と異文化に対する興味の発見が期待できる。ステレオタイプの調整と個の文化に芽生えるきっかけにもなりうる。この場合は、異文化理解に芽生え始めたということで成功的な体験とも言えるが、逆に嫌いになることさえもあり、失敗した体験のまま終わる場合もある。人間は、だれもが成功的な自分の体験を大事にしがちだが、逆に、失敗した体験に対しては相手または回りの環境に責任を回す傾向がある。したがって、細かいところまで気が配られたもてなし風の交流の場合は、一応、成功的な出会いになる可能性は高い。これだけで異文化理解につながるとは限らないが、この類の交流も、異文化理解に導く近道になるには違いない。

このタイプの交流は、「人情」に触れる機会になる反面、カルチャー・ショックには無防備で、その解決や行動様式に対する知的理解などは望めない。ただし、後続の持続的交流や体験により異文化理解も深まることができる。

2-1-3 合同学習型の交流

大学どうしの交流の場合、前節(2-1-2)のような例以外に「発表と討論」が加わる合同セミナーのような場合がある。

発表と討論、文化体験、ホームステイ、観光

この場合、文化に対する共通点と違いの認識やショックに対する知的認識が目立つ。ただし、文化の全体像が捉えにくいことと構造的な理解が望めないという点において、必ずしも理解に有効とは限らない。むしろ、ショックが正当化され増幅される恐れもある。

そもそも討論により多文化理解にまで繋がるためには、文化の属性に対する理解や当の文化に対する構造的な理解の方が先立たなければならない。

2-1-4 共同体験型

国際青少年キャンプのような類の交流がこれに当たるもので、次のような活動内容が考えられる。

共通目的の活動、共同生活、グループ活動、公演、ゲーム

同世代同士の似たような目的の下で力を合わせて同じ活動を体験することにより、仲間意識の芽生え、関係の平等、助け合い、情など人間的近づきの効果が期待できる。しかし、文化や行動様式に対する理解に繋がるとは限らない。

2-1-5 個別滞在型

個人的付き合いにより、招待訪問の形で交流する場がこれに当たる。主な交流内容は次の通りである。

ホームステイ、もてなし、観光、お土産交換

このタイプの交流活動では、人情を中心とした人間的近づきが特徴である。気楽に自分好みの個別体験ができる長所がある反面、助っ人がないゆえカルチャー・ショックの仲介ができない短所もある。このようなタイプの交流は、知的認識や理解に発展して行く強い動機付けが与えられる場合が多い。

2-1-6 移住生活型

高校や大学間における姉妹校どうしの短期交換留学生の場合がこれに当たる。

学校生活、交友活動、日常生活、バイト、近所付き合い

支援団体や教育機関から招待され、異文化の地で学習や日常生活を営み、社会システムを始め行動文化の体験まで自力で適応していくことになる。適応の助っ人としてチューターに助けをもらう場合もあるが、時には交友関係で、場合によってはバイト先で、または近所づきあいにおいて、適応に苦しんだり失敗することもある。具体的な適応の指導のないまま異文化の地に放り出されるのは、異文化理解のもっとも効果的な方法であるのとは裏腹に、失敗に終わる恐れもある。

2-1-7 メディア媒介型

この類の交流は、文通やビデオ・レター、サイバースペースでのチャットなどの形で行われる。知らない人同士の間で行われる場合もあれば、短い期間の出会いの経験を持つ人との間で行われる場合が多い。

外国語や翻訳によるメッセージ、メディア

そもそも、まだ学習中の外国語のゆえ言語によるコミュニケーションが不十分であることや行動様式や表現文化などに対する理解が及ばないことから、誤解が募りいざこざを起す場合が多い。第二・第三言語を使う場合、表現能力不足からくる誤解もあれば、翻訳機を使う場合は、不十分な翻訳による誤解はつきものである。メディアによる交流がうまくいくためには、多文化間コミュニケーションにおける誤解の仕組みについて話し合いの機会を設けることや、個人的な交流よりコミュニティの形で交流し、互いに十分に話し合える環境を整えることも望ましい。

3 効果を高めるための「交流法」の改善点

多文化理解の教育には三つのアプローチが考えられる。一つ目は、体験による総合的なアプローチがある。体験により、感覚化を通じ、認知され、慣習化・生活化していく。二つ目は、特定の文化現象に対する分析による知的なアプローチがある。目標の文化を構造的に理解し、知識化しステレオタイプを積極的に修正していく。三つ目は、教養的アプローチで、人間文化の属性を広く理解し、多文化主義的文化観を身につけることにより多文化理解を教養化していく。新しい異文化体験を楽しむとともに、観察者の態度を取る場合が多い。短期間に多文化理解をより効果的に達成できるためには、この三つのアプローチを取り混ぜるのが望ましい。

「交流法」による多文化理解教育は、体験学習による総合的な学習効果をもたらす望ましい方法に違いないが、体験だけでは多文化理解に繋がるとは限らないという限界がある。そこで、その限界を乗り越え、より有効な多文化理解の教授法として成り立つためには、次のような改善点が求められる。

a. カリキュラム化

- ① レベル別カリキュラムに基づいて活動すること。
- ② 事前教育から事後教育までの全てのプロセスを

計画すること。

- ③ 一過性の交流で終わらず後続の活動を続けること。
- ④ 交流経験のあるチューターやサポーターを同行させること。

b. 学習者主導型活動

- ① 準備の段階から学習者主導型の交流活動にすること。
- ② グループ活動を中心に行うこと。
- ③ 交流の担い手どうしのネット化により自律的交流の輪を広げていくこと。

c. 体験中心の教育

- ① 観察中心の多文化体験でなく、体験中心の多文化体験にすること。
- ② 団体どうしの交流だけでなく、個人どうしの交流の機会を増やすこと。
- ③ 交流の体験内容を多様化し、動機付けのみならず理解の幅を広げること。
- ④ 交流の対象を多文化・多極化し多様な文化の体験ができるようにすること。

d. 文化に対する知的理解

- ① 多文化的価値観教育のカリキュラムを設け、異文化適応教育を行うこと。
- ② 文化の表層的体験にとどめず、知的理解も並行させること。
- ③ 文化を構造的・機能的に理解するように導くこと。
- ④ 人間文化の属性や普遍性を理解し異文化を見る目を育てること。
- ⑤ 普段から自文化を客体化して見る目を育てる教育を並行させること。
- ⑥ カルチャー・ショックの事柄に対する理解と癒しの過程。
- ⑦ ステレオタイプの事項の理解

e. 身近な多文化適応の体験

- ① 国際的交流活動に移る前に、同一文化地域内の他人との交流の体験、すなわち、「付きあいの範囲」³を広げること。
- ② 多文化家庭との交流、世代間の交流、異種職業間の交流いわゆる「内なる国際化」の経験を積むこと。
- ③ 多文化理解を対人関係の一つとしてアプローチすること。

4 おわりに

日本語教育における多文化理解の教育は、日本語教

育の世界的傾向の一つである「初級どまりの日本語学習」を乗り越えられる糸口と言える。受身的な学習者を自律学習へ導くことにより学習の多様化やレベルの向上に貢献できると思われる。同時に東アジアの漢字文化圏内交流の活性化に向けても有効と思われる。

文化を理解するということは、文化に対する知的理解とともに感性的に好感を覚えることである。本稿では、この両面性を満たせる方法として「文化体験型交流法」を取り上げ、それを多文化理解学習に適用する際の効果と限界について考えてみた。従来型の「交流」だけでは、動機付けの効果はあっても必ずしも多文化理解に繋がるとは限らない。交流により多文化理解の学習効果を高めるためには、従来の交流法にいくつかの観点からの改善が求められる。すなわち、カリキュラム化すること、学習者主導型活動にすること、体験中心の活動にすること、文化に対する知的理解を並行すること、身近な多文化適応の体験から始めることなどである。海外の学習者向けの多文化理解教育の究極のゴールは、同化にあるわけではなく、多文化理解を教養化し、多文化的な文化観を形成するところにある。カリキュラム化した「交流法」に基づいた交流活動こそ、単なる出会いや接触のレベルに止まらず、多文化理解を教養化し、触れ合いや付き合いのレベルに発展していくに違いない。

注

- 1. 李 徳奉(2006)「異文化理解教育における交流という教授法」(お茶大との合同セミナーにての発表)
- 2. 同書
- 3. 経済企画庁国民生活局編 (1998)『国際化時代の人づき合い』東京；大蔵省印刷局

参考資料

- 李 徳奉 (2006)「異文化理解教育における‘交流’という教授法」(お茶大との合同セミナーにての発表)
- 李 徳法 (2003)「異文化理解教育の範疇と方向」(宮崎里司/ヘレン・マリOTT編 (2003)『接触場面と日本語教育』、東京：明治書院に所収)
- 李 徳奉 (2005)「日本語教授法としての〈交流〉の位置づけ」第5回日本語教育国際フォーラム要録 (明海大学) pp.30-32
- 魚住忠久 (1995)『グローバル教育』、東京：黎明書房
- 金容雲編 (2003)『韓日地方自治団体間交流実態調査書』ソウル：韓日文化交流会議
- 経済企画庁国民生活局編 (1988)『国際化時代の人づき合い』東京；大蔵省印刷局

第3回国際日本学コンソーシアム

国立国語研究所（2005）『日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究：韓国アンケート調査集計結果報告書』、国立国語研究所日本語教育部門
国際研究集会実行委員会編（2005）『国際研究集会「ことば・文化・社会の言語教育」プロシーディング』、東京：国際研究集会実行委員会（代表：佐々木倫子）

ヤン・ギホ（2006）「グローバル時代の地域国際化の専門人材養成方案」光州全南発展研究院・全南大学校日本文化研究センター共同主催国際学術シンポジウム要録 pp.1-18

イ トクボン／同徳女子大学校 外国語学部日本語学科 教授